

令和3年度 中部森林管理局公共工事 (測量・建設コンサルタント等業務) 契約状況

令和3年7月13日

支出負担行為担当官  
中部森林管理局長 上 練三

| 業務名               | 履行場所         |           | 業務区分                        | 業務概要   | 入札方式   |
|-------------------|--------------|-----------|-----------------------------|--------|--------|
| 国有林林道橋梁点検業務 (愛知所) | 愛知県岡崎市閨菟国有林  |           | 建設コンサルタント                   | 橋梁点検業務 | 一般競争入札 |
| 予定価格 (税抜き)        | 調査基準価格 (税抜き) | 契約年月日     | 契約相手方の商号又は名称及び住所            |        |        |
| 3,823,569         | 3,047,586    | 令和3年6月16日 | 長姫調査設計 (株) 長野県飯田市今宮町四丁目20番地 |        |        |
| 契約金額 (税抜き)        | 業務着手の時期      | 業務完了の時期   |                             |        |        |
| 3,200,000         | 令和3年6月       | 令和4年2月    |                             |        |        |

備考

- 1 予算決算及び会計令 (昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。) 第73条の規定に基づく競争参加資格  
別添「入札公告」のとおり
- 2 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由  
別紙「競争参加資格確認結果通知書」 (別添1) のとおり
- 3 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額  
別紙「入札執行調書」 (別添2) のとおり
- 4 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳  
別紙「工事積算内訳書」 (別添3) のとおり
- 5 予決令第86条第1項の規定により契約の相手方となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうかについての調査  
・調査結果の概要別紙「低入札価格調査結果の概要」 (別添4) のとおり
- 6 予決令第89条の規定により次順位者を落札者とした場合における入札から落札までの経緯  
・調査結果の概要別紙「低入札価格調査結果の概要」 (別添4) のとおり

## 入札公告（業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年4月20日

支出負担行為担当官  
中部森林管理局長 吉村 洋

### 1 業務概要

- (1) 業務名 国有林林道橋梁点検業務（愛知所）
- (2) 業務場所 愛知県岡崎市閻苅国有林  
（愛知森林管理事務所管内）
- (3) 業務内容 愛知森林管理事務所管内における橋梁点検業務
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和4年2月15日まで
- (5) 本業務は、入札等を電子入札システムで行う業務であり、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を電子入札システムにより提出すること。  
なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本業務は、予定価格が100万円を超え1,000万円以下の場合、落札価格が業務品質確保の観点から中部森林管理局長が定める価格を下回った場合、業務の履行に当たり契約相手方に一定の義務を課す業務である。

### 2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 中部森林管理局における令和3・4年度の測量・建設コンサルタント等業務に係るA等級、B等級又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。

なお、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

(4) 建設コンサルタント登録規定（昭和 52 年 4 月 15 日建設省令告示第 717 号）に基づき「森林土木」又は「鋼構造及びコンクリート」部門の登録を受けていること。

(5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(3)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(6) 平成 18 年度以降に元請けとして、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること。

ただし、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注した業務のうち、下記に示す同種業務の実績である場合にあっては、業務成績評定通知書の総合評定点（以下「評定点合計」という。）が 60 点未満であるものを除く。

同種業務：森林整備保全事業における林道等又は治山事業における作業道、保安林管理道又は資材運搬路の橋梁点検業務又は設計業務、国土交通省、都道府県又は市町村の所管する道路橋の点検業務又は道路橋の設計業務

(7) 次に掲げる基準を全て満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

① 次に掲げるいずれかの基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

(ア) 技術士もしくは技術士補（総合技術監理部門（選択科目：「森林-森林土木」又は「建設-鋼構造及びコンクリート」））

(イ) 技術士もしくは技術士補（森林部門（選択科目：「森林土木」））又は（建設部門（選択科目：「鋼構造及びコンクリート」））

(ウ) 博士（「森林土木」又は「鋼構造及びコンクリート」に該当する部門）

(エ) R C C M（「森林土木部門」又は「鋼構造及びコンクリート部門」）

(オ) 林業技士（森林土木部門）

(カ) 上記（ア）から（オ）のいずれかの資格を有する者と同等の能力と経験を有する技術者（大学卒 18 年（短大・高専卒 23 年、高校卒 28 年）以上相当の能力と経験を有する者をいう。）

② 平成18年度以降に上記(6)に掲げる業務において、管理技術者、照査技術者又は現場担当技術者として従事した経験を有する者であること。なお、当該実績が森林管理局長等が発注した業務のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、調査等業務成績評定の評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(8) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

(9) 中部森林管理局長等が発注した業務で、平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間に完了・引き渡された業務の実績がある場合においては、当該業務に係る評定点合計の平均が60点以上であること。

(10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

(11) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

① 提出期間：令和3年4月21日から令和3年5月11日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の9:00～17:00まで。

② 提出場所：〒380-8575 長野県長野市大字栗田715番地5

中部森林管理局 経理課（1階）専門官（契約適正化）

IP電話 050-3160-6533

NTT電話 026-236-2582

メールアドレス c\_keiri@maff.go.jp

③その他：電子入札システムを用いて提出すること。（入札説明書参照）

郵送又はFAXによるものは受け付けない。また、承諾を得て紙入札による場合は上記②の場所に持参すること。

(3)上記(2)①に規定する期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

#### 4 落札者の決定

落札者は競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第79条に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。ただし、予定価格が100万円を超え1,000万円以下の業務については、品質確保の観点から中部森林管理局長が定めた価格(以下「品質確保基準価格」という。)により、その価格を下回った場合は、入札説明書に定める義務づけを行うものとする。

#### 5 入札手続等

##### (1)担当部局

〒380-8575 長野県長野市大字栗田715番地5

中部森林管理局 経理課(1階) 契約適正化専門官

IP電話 050-3160-6533

NTT電話 026-236-2582

##### (2)入札説明書等の交付・閲覧期間、場所及び方法

電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システムの登録文書一覧から入札説明書等をダウンロードし必要な情報を入手すること。

なお、やむを得ない事情等により紙入札方式により入札を予定している者等には下記①～③により交付する。

①交付期間：令和3年4月21日から令和3年5月26日まで(休日を除く。)の 9:00～17:00 まで。

②場 所：〒380-8575 長野県長野市大字栗田715番地5

中部森林管理局 森林整備課(3階) 路網計画係

IP電話 050-3160-6575

NTT電話 026-236-2708

③方 法：上記②の場所において配付する。

なお、電子データを記録できる記録媒体(CD-R未使用で密封されたもの)を持参すること。

### (3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。なお、日時を変更する場合もある。日時を変更する場合は、電子入札システム又は競争参加資格確認通知書により変更日時を通知する。

- ①電子入札システムによる入札の締め切りは、令和3年5月28日10時00分とする。
- ②紙入札方式により持参する場合の締め切りは、令和3年5月28日10時00分までに中部森林管理局入札室（1階）に持参すること。
- ③開札は、令和3年5月28日10時00分に中部森林管理局入札室にて行う。
- ④紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

6 暴力団排除に関する誓約事項については、入札説明書に明記している。

## 7 その他

### (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 入札保証金及び契約保証金

- ①入札保証金 免除
- ②契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行長野代理店）。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

(7) 利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行長野代理店）

(4) 金融機関又は保証事業会社（公共業務の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁 中部森林管理局）

また、公共業務履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

### (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であって

も、開札の時に上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 関連情報を入手するための照会窓口

上記5(1)に同じ。

(6) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(7) 本業務は、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（平成16年7月 林野庁）による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、中部森林管理局ホームページの「[発注者綱紀保持に関するお知らせ](#)」をご覧ください。

別添1（様式2）

### 競争参加資格確認結果通知書

- 1 工 事 名 国有林林道橋梁点検業務（愛知所）  
2 所 属 事 務 署 中部森林管理局  
3 入 札 公 告 日 令和3年4月20日  
4 競争参加資格確認結果通知期限日 令和3年5月19日

| 資格確認申請者            | 資格の有無 | 資格がないと認めた理由 |
|--------------------|-------|-------------|
| 株式会社 北斗エス・イー・シー    | 有り    |             |
| 株式会社 弘洋コンサルタンツ     | 有り    |             |
| 株式会社 中部森林技術コンサルタンツ | 有り    |             |
| 株式会社 松坂コンサルタント     | 有り    |             |
| 伸栄開発 株式会社          | 有り    |             |
| 株式会社 大増コンサルタンツ     | 有り    |             |
| 株式会社 森林テクニクス名古屋支店  | 有り    |             |
| 長姫調査設計 株式会社        | 有り    |             |
|                    |       |             |
|                    |       |             |
|                    |       |             |
|                    |       |             |



## 入札執行調書

件名 国有林林道橋梁点検業務（愛知所）  
 日時 令和3年6月11日 10時00分  
 場所 中部森林管理局 入札室  
 執行者 中部森林管理局経理課 農林水産技官 中村 栄一  
 立会者 中部森林管理局経理課 農林水産技官 越 秀寿  
 確認者 中部森林管理局経理課 農林水産技官 太田 昭信

| 入札者名              | 第 1 回 |           | 第 2 回 |    | 備考<br>(結果) |
|-------------------|-------|-----------|-------|----|------------|
|                   | 順位    | 金額        | 順位    | 金額 |            |
| (株) 弘洋コンサルタンツ     |       | 2,970,000 |       |    | 基準価格未満     |
| (株) 北斗エス・イー・シー    |       | 2,990,000 |       |    | 基準価格未満     |
| 伸栄開発(株)           |       | 2,990,000 |       |    | 基準価格未満     |
| 長姫調査設計(株)         | 1     | 3,200,000 |       |    | 落札         |
| (株) 中部森林技術コンサルタンツ |       | 4,000,000 |       |    |            |
| (株) 森林テクニクス       |       | 4,050,000 |       |    |            |
| (株) 松坂コンサルタント     |       | 4,280,000 |       |    |            |
| (株) 大增コンサルタンツ     |       | 辞退        |       |    |            |
|                   |       |           |       |    |            |
|                   |       |           |       |    |            |
|                   |       |           |       |    |            |
|                   |       |           |       |    |            |
|                   |       |           |       |    |            |
|                   |       |           |       |    |            |
|                   |       |           |       |    |            |

結果 落札者決定  
 入札書比較価格 (税抜) 3,823,569円  
 予定価格 (税込) 4,205,925円  
 品質確保基準価格 (税抜) 3,047,586円

国有林林道橋梁点検業務(愛知所)積算書  
(愛知森林管理事務所管内)

中部森林管理局

| 林道橋定期点検業務        |                  |         |           |                      |                       |
|------------------|------------------|---------|-----------|----------------------|-----------------------|
| 管理局名             | 中部森林管理局          |         |           |                      |                       |
| 業務名              | 国有林林道橋梁点検業務(愛知所) |         |           |                      |                       |
| 業務場所             | 愛知森林管理事務所管内      |         |           |                      |                       |
| 種別               | 名称               | 細目      | 金額        | 摘 要                  |                       |
| 直<br>接<br>原<br>価 | 直接人件費            | 人件費     | 1,385,054 | 単No.1~12、単No.16~18   |                       |
|                  |                  | 旅行日基準日額 | 102,400   | 積算因子表 旅行日基準日額計       |                       |
|                  |                  | 計       | 1,487,454 |                      |                       |
|                  | 直<br>接<br>経<br>費 |         | 旅費交通費     | 196,930              | 積算因子表 旅費・交通費等計、単No.14 |
|                  |                  |         | 機械経費      |                      |                       |
|                  |                  |         | 安全費       |                      |                       |
|                  |                  |         | 仮設費       |                      |                       |
|                  |                  |         | その他       |                      |                       |
|                  |                  |         | 計         | 196,930              |                       |
|                  | 直接原価             |         |           | 1,684,384            |                       |
| 間接原価             | その他原価            |         | 800,936   | 直接人件費計*0.35/(1-0.35) |                       |
|                  | 計                |         |           |                      |                       |
| 間接原価合計           |                  |         | 800,936   |                      |                       |
| 業務原価             |                  |         | 2,485,320 |                      |                       |
| 一般管理費等           |                  |         | 1,338,249 | 業務原価*0.35/(1-0.35)   |                       |
| 業務価格             |                  |         | 3,823,569 |                      |                       |
| 消費税相当額           |                  |         | 382,356   |                      |                       |
| 計                |                  |         |           |                      |                       |
| 業務委託料            |                  |         | 4,205,925 |                      |                       |
|                  |                  |         |           |                      |                       |
|                  |                  |         |           |                      |                       |

(別添4)

低入札価格調査結果の概要

工事（業務）名： 国有林林道橋梁点検業務（愛知所）

調査を実施した業者名： （株）弘洋コンサルタンツ

住所： 三重県松阪市山室町3210-45

| 調査項目 | 結果の概要     |
|------|-----------|
|      | 追加資料の提出辞退 |
|      |           |
|      |           |
|      |           |
|      |           |
|      |           |
|      |           |
|      |           |

(別添4)

低入札価格調査結果の概要

工事(業務)名: 国有林林道橋梁点検業務(愛知所)

調査を実施した業者名: (株) 北斗エス・イー・シー

住所: 三重県津市一身田上津部田3016番地

サンマンションアーツ山の手二番館303号

| 調査項目    | 結果の概要            |
|---------|------------------|
| 増員担当技術者 | 入札説明書17(3)を満たさない |
|         |                  |
|         |                  |
|         |                  |
|         |                  |
|         |                  |
|         |                  |
|         |                  |

(別添4)

低入札価格調査結果の概要

工事（業務）名： 国有林林道橋梁点検業務（愛知所）

調査を実施した業者名： 伸栄開発（株）

住所： 兵庫県たつの市揖西町小犬丸2168番地の1

| 調査項目        | 結果の概要            |
|-------------|------------------|
| 照査を行う第三者の企業 | 入札説明書17（1）を満たさない |
|             |                  |
|             |                  |
|             |                  |
|             |                  |
|             |                  |
|             |                  |
|             |                  |

## 国有林林道橋梁点検業務（愛知所）入札説明書

中部森林管理局の「国有林林道橋梁点検業務（愛知所）」に係る入札公告（業務）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日：令和3年4月20日

2. 契約担当官

支出負担行為担当官 中部森林管理局長 吉村 洋  
長野県長野市大字栗田715番地5

3. 業務概要

(1) 業務名 国有林林道橋梁点検業務（愛知所）

(2) 業務場所 愛知県岡崎市閻苅国有林（愛知森林管理事務所管内）

(3) 業務内容 愛知森林管理事務所管内における橋梁点検業務（詳細は別冊契約書案のとおり）

(4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和4年2月15日まで

(5) 本業務は、入札等を電子入札システムで行う業務であり、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を電子入札システムにより提出すること。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(6) 本業務は予定価格が100万円を超え1,000万円以下の場合、落札価格が業務品質確保の観点から中部森林管理局長が定める価格（以下「品質確保基準価格」という。）を下回った場合、業務の履行に当たり契約相手方に一定の義務を課す業務である。

(7) その他

ア 申請の窓口及び受付時間は次のとおりである。

・受付窓口：中部森林管理局 経理課 専門官（契約適正化）

長野県長野市大字栗田715番地5

IP電話：050-3160-6533

NTT電話：026-236-2582

電子入札システム：<http://www.maff-ebic.go.jp/menu.html>

HPアドレス：<http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/>

・受付時間：9時00分～17時00分までとする。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）は除く。

イ 電子入札システムで使用できるICカードは、一般競争（指名競争）競争参加資格審査申請を

行い、承認された競争参加有資格者名で取得したICカードであって、農林水産省電子入札システムに利用者登録を行ったものに限る。

#### 4. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号（以下「予決令」という。））第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 中部森林管理局における令和3・4年度の測量・建設コンサルタント等業務に係るA等級、B等級又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。

なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

- (4) 建設コンサルタント登録規定（昭和52年4月15日建設省令告示第717号）に基づき「森林土木」又は「鋼構造及びコンクリート」部門の登録を受けていること。

- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(3)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (6) 平成18年度以降に元請けとして、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること（設計共同体としての実績についても認める。）。

ただし、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注し、かつ業務成績評価を実施している業務に係る実績である場合にあっては、「国有林野事業における建設工事に係る調査等業務成績評価要領」（平成22年3月18日付け21林国管第106号林野庁長官通知）第4の3に規定する業務成績評価表の業務成績評定点（以下「業務成績評定点」という。）が60点未満であるものを除く。

同種業務：森林整備保全事業における林道等又は治山事業における作業道、保安林管理道又は資材運搬路の橋梁点検業務又は設計業務、国土交通省、都道府県又は市町村の所管する道路橋の点検業務又は道路橋の設計業務

- (7) 中部森林管理局長等（中部森林管理局管内の森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した業務で当該業務と同種業務のうち、平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間に完成した当該業務に係る業務成績評定点の平均が60点以上であること。

\* 上記2年間の平均点の考え方は以下のとおり

ア 上記2年間の実績がない業者については、「60」点の見なし点数とする。



イ 上記2年間の実績が1業務の場合は、その成績に60点を加え2で除した点数とする。ただし、1業務の成績が60点未満の場合はその措置を行わない。

(8) 次に掲げる基準を全て満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

ア 技術士法（昭和58年法律第25号）第32条に規定する技術士若しくは技術士補の登録（総合技術監理部門（森林－森林土木、建設－鋼構造及びコンクリート又は森林部門（森林土木）、建設部門（鋼構造及びコンクリート）の登録に限る。）を受けた者、（社）建設コンサルタンツ協会が行うRCCMの登録（森林土木部門又は鋼構造及びコンクリート部門の登録に限る。）を受けた者又は次のいずれかに該当する者。

（ア）学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（同法第108条の2に規定する大学（以下「短期大学」という。）を除く。）又は旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であって、卒業後、森林土木部門の職務に従事した期間が18年以上ある者。

（イ）短期大学、学校教育法による高等専門学校又は旧専門学校令（明治36年勅令第61号）による専門学校において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であって、卒業後、森林土木部門の職務に従事した期間が23年以上ある者。

（ウ）学校教育法による高等学校若しくは旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校を卒業した者又はこれと同等以上の資格を有する者のうち、林業又は土木の知識及び技術を有している者であって、卒業（上記学校の卒業と同等以上の資格を取得した場合を含む。）後、森林土木部門の職務に従事した期間が28年以上ある者。

イ 平成18年度以降に、上記(6)に掲げる業務において管理技術者、照査技術者又は現場担当技術者として従事した経験を有する者。

なお、当該実績が森林管理局長等が発注した業務のうち、業務成績評定を実施している場合にあっては、業務成績評定点、管理技術者に係る技術成績評価点又は照査技術者に係る技術者成績評価点のいずれかが60点未満であるものを除く。

ウ 令和3年4月20日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む。）が、契約金額100万円以上の管理技術者又は現場担当技術者として従事した全ての手持ち業務の契約金額総額が2億円未満かつ総件数10件未満である者

(9) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）又は「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領について」（平成26年12月4日付け26林政政第338号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

(10) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社若しくは子会社の一方が、更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

（ア）親会社と子会社の関係にある場合

（イ）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

#### イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

#### ウ その他 適正な入札が阻害されると認められる場合

上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(11) 建設コンサルタント登録規定（昭和52年4月15日建設省告示717号）に基づく本社、支店又は営業所（上記（3）における競争参加資格申請書の様式に記載された営業所）が中部森林管理局管内に所在しているか、営業区域が同管内にあること。

(12) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 5. 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記4. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

上記4. (3)の認定を受けていない者も次に従い申請書等を提出することができる。この場合において、上記4. (1)、(2)及び(4)から(14)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時ににおいて上記4. (3)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時ににおいて上記4. (3)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書等の提出は、以下により電子入札システム等を用いて提出すること。ただし、紙入札方式の場合は、持参を認めるが郵送等は受け付けない。

#### 【電子入札システム、電子メールによる提出の場合】

ア 提出期間： 令和3年4月21日から令和3年5月11日まで（休日を除く。）。

午前9時から午後5時まで。

#### イ 提出方法：

電子入札システムにより「申請書」（別紙様式1）及び「資料」（別紙様式2、3、4、5）をそれぞれ添付し提出すること。ただし、申請書等のファイル合計容量が5MBを超える場合には、電子メール（メールアドレス：c\_keiri@maff.go.jp）により「申請書」（別紙様式1）及び「資料」（別紙様式2、3、4、5）をそれぞれ添付し提出すること。提出後、下記に提出した旨を電話で通知すること。ただし、申請書等のファイル合計容量が8MBを超える場合には、郵送（書留郵

便に限る。) (提出期限必着) 又は持参のいずれかの方法により提出すること。電子入札システム、電子メール又は郵送で提出する場合、必要書類一式を同一方法で送付するものとし、分割は認めない。

また、電子メール又は郵送で提出する場合は、下記の内容を記載した書面を(様式自由)を電子入札システムより、申請書等として送信すること。

- (ア) 郵送又は電子メールする旨の表示
- (イ) 郵送又は電子メールする書類の目録
- (ウ) 郵送又は電子メールする書類のページ数
- (エ) 発送年月日、会社名、担当者名及び電話番号

郵送又は電子メールの送付先は下記とする。

〒380-8575 長野県長野市大字栗田715番地5  
中部森林管理局 経理課 専門官(契約適正化)  
IP電話：050-3160-6533  
NTT電話：026-236-2582  
電子入札システム：<http://www.maff-ebic.go.jp/menu.html>  
メールアドレス：c\_keiri@maff.go.jp

ウ ファイル形式：

電子メールによる申請書等の提出ファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・一太郎 2018 (一太郎単独シートとする。) 以下
- ・Microsoft Word (Word 2016形式以下)
- ・Microsoft Excel (Excel 2016形式以下)
- ・その他のアプリケーション PDFファイル Acrobat 11以下  
画像ファイル JPEG形式又はGIF形式  
圧縮ファイル LZH形式

【紙入札方式による提出の場合】

エ 提出期間：上記5.(1)アに同じ。

オ 提出場所：上記5.(1)イに同じ。

(2) 申請書は、別紙様式1により作成すること。

(3) 資料は、次に従い作成すること。

ただし、同種業務の実績、管理技術者(以下「配置予定の技術者」という。)の同種業務の経験については、業務が完了したものに限り記載すること。

ア 同種業務の実績(別紙様式3)

上記4.(6)に掲げる資格があることを判断できる同種業務の実績を別紙様式3に1件記載すること。

イ 配置予定の技術者(別紙様式4)

上記4.(9)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、同種業務の経験等を別紙様式4に1件記載すること。

なお、配置予定の技術者の資格又は経験を証明するための書面として次の(7)、(イ)又は(ウ)の

いずれかを添付すること。

(ア) 技術士、測量士及び地すべり防止工事士については、登録証明書等の写しを添付すること。

(イ) 林業技士、技術士補及びRCCMについては、登録証の写し及び当該技術者の雇用主が証明する業務経歴の原本(技術者の資格に応じた期間)を添付すること。

(ウ) 上記(ア)及び(イ)以外の者については、当該技術者の雇用主が証明する実務経験の原本(技術者の名称・学歴に応じた期間)を添付すること。

#### ウ 配置予定の技術者の手持ち業務量

上記4.(8)ウに掲げる手持ち業務量を国・県・市町村・民間等全てを別紙様式5に記載すること。

本業務以外の業務で管理技術者又は担当技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の対象とし、業務名の後に「特定済」と記載すること。

他の業務を落札又は落札予定者となったことにより記載した配置予定の技術者が上記4.(8)ウの手持ち業務の契約金額及び業務件数(以下「契約金額等」という。)を超えることとなったときは、直ちに提出した申請書の取り下げ又は入札辞退を行うこと。申請書を電子入札システム等により提出した場合であっても、取り下げの申請は書面により行うこと。

他の業務を落札したことにより、配置予定の技術者が上記4.(8)ウの手持ち業務の契約金額等を超えることにより、配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

なお、実際の業務にあたって受注者は、業務の継続性等において支障がないと認められる場合において発注者との協議により、配置予定の技術者を変更(下記14.で後述)できるものとする。

#### エ 契約書等の写し

上記アの同種業務、上記イの配置予定の技術者の経験においては、実績として記載した業務に係る契約書等の写しを提出すること。ただし、(一財)日本建設情報総合センターの「測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)」に登録されており、その内容が上記ア、イを確認できる場合は、業務カルテの写し(一般データ、技術者データ)を提出し、契約書の写しを提出する必要はない。また、「測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)」にて業務内容が確認できない場合は、契約書の他に業務計画書等の当該業務の内容(同種業務との判断が可能な内容及び配置予定技術者の担当の有無等)が証明できる書類を添付すること。証明書類の添付がないものについては、入札に参加できないので留意すること。

#### オ 営業所の所在地

上記4.(3)に掲げる一般競争参加資格申請書(測量・建設コンサルタント等)の資格確認通知書及び「営業所一覧表」を添付すること。

#### (4) 資料作成説明会

資料作成説明会については、原則として実施しない。

#### (5) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、電子入札システムによる申請者には電子入札システムにより、紙入札方式の申請者には競争参加資格確認通知書により参加資格の有無を令和3年5月19日までに通知する。

競争参加資格「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。

(6) 競争参加資格確認資料のヒアリング

競争参加資格確認資料のヒアリングについては、原則として実施しない。

(7) その他

ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 支出負担行為担当官は、提出された申請書等を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。ただし、配置予定の技術者に関し、種々の状況からやむを得ないものとして支出負担行為担当官が承認した場合においてはこの限りではない。

6. 競争参加資格がないと認められた者等に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認められた理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

ア 提出期限：令和3年5月28日午後5時まで（休日を除く。）。

イ 提出場所：上記5.(1)イに同じ。

ウ 提出方法：上記5.(1)イのメールアドレスによる。提出後、上記5.(1)イに提出した旨を電話で通知すること。

なお、持参又は郵送による提出も認める（郵送による場合は提出期限必着）。

(2) 支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、令和3年6月8日までに説明を求めた者に対し、電子メールにより回答するので確認すること。なお、持参又は郵送により提出した者に対しては書面により回答する。

(3) 上記(1)の理由の説明を求める書面及び上記(2)の回答を行った書面は、次のとおり閲覧に供する方法により公表する。

ア 閲覧期間：令和3年6月9日から令和4年3月31日までの休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで。

イ 閲覧場所は：上記(1)イに同じ。

(4) (2)の回答書による説明に不服がある者は、支出負担行為担当官に対して、次に従い、書面（様式は自由）により再苦情を申し立てることができる。

ア 提出期限：上記(2)の回答書を受け取った日から7日（休日を除く。）以内。

イ 提出場所：上記(1)イに同じ。

ウ 提出方法：持参又は郵送による（郵送による場合は提出期限必着）。

(5) 再苦情の申立については、中部森林管理局入札監視委員会で審査する。

(6) 支出負担行為担当官は、再苦情の申立があった者に対し、上記(5)の入札監視委員会の審議結果を踏まえた上で、審議結果の報告を受けた日の翌日から起算して7日（休日を除く。）以内に、次の内

容を書面により回答する。

ア 申立が認められないときは、苦情の申立に根拠が認められないと判断された理由

イ 申立が認められると判断されたときは、支出負担行為担当官が講じようとする措置の概要

## 7. 入札説明書に対する質問

- (1) この入札説明書に対する質問がある場合は、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。なお、書面には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話、FAX番号及び電子メールアドレスを併記するものとする。

ア 提出期間：令和3年5月20日まで。

持参する場合は、上記期間の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

イ 提出場所：〒380-8575 長野市大字栗田715番地5

中部森林管理局 森林整備課 路網計画係

IP電話050-3160-6575

NTT電話 026-236-2708

メールアドレス：c\_seibi@maff.go.jp

ウ 提出方法：電子メール又は書面の持参による。電子メールによる場合は、提出後、上記イに提出した旨を電話で通知すること。ただし、紙入札方式の者は、書面の持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出するものとし、郵送による場合は、令和3年5月20日必着とする。

- (2) 上記(1)の質問に対する回答は、書面により行う。ただし、電子メールにより質問した者については、電子メールにより回答するので確認すること。また、上記(1)の質問及び回答書は次のとおり閲覧にも供するとともに、中部森林管理局ホームページに掲載する方法により公表する。

ア 閲覧期間：令和3年5月26日まで。

上記期間の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

イ 閲覧場所：上記(1)イに同じ。

## 8. 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 電子入札システムによる入札の締切は、令和3年5月28日10時00分とする。
- (2) 紙入札方式により持参する場合の締切は、令和3年5月28日10時00分までに中部森林管理局入札室（1階）に持参すること。
- (3) 開札は、令和3年5月28日10時00分に中部森林管理局入札室において行う。
- (4) 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

## 9. 入札方法等

- (1) 入札書は、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、入札書を封かんの上、入札参加者の氏名（法人にあっては法人名）、あて名及び業務名を表記し持参すること。郵送等による提出は認めない。なお、入札等の日時を変更する場合は、電子入札システム又

は競争参加資格確認通知書により変更日時を通知する。

詳細は、別冊中部森林管理局競争契約入札心得（令和3年4月1日適用）のとおり。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (4) 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙8）について入札前に確認するものとし、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。

#### 10. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金： 免除

- (2) 契約保証金： 納付（保管金の取扱店 日本銀行長野代理店）

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金に代えることができる。

ア 利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行長野代理店）

イ 金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁 中部森林管理局）

また、公共業務履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。

詳細は、別冊現場説明書のとおり。

#### 11. 業務費内訳書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書を電子入札システムにより提出を求める。

業務費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は商号又は名称並びに住所、宛名及び業務名を記載し、記名及び押印（電子入札システムにより業務費内訳書を提出する場合には押印は不要。）し最低限、数量、単価、金額等を必ず明記すること。

なお、当該業務費内訳書未提出の場合は入札を無効とする。

##### 【電子入札システムの場合】

ア 提出方法：

業務費内訳書をウに示すファイル形式にて作成し、業務費内訳書添付フィールドに業務費内訳書を添付し入札書とともに送信すること。ただし、業務費内訳書添付ファイルの容量が5MBを超える場合には次のイによること。

イ 電子メール又は、郵送について

業務費内訳書のファイルの容量が5MBを超える場合には、業務費内訳書についてのみ電子メール及び郵送（提出期限必着）で提出すること。電子メール及び郵送で提出する場合には、業務費内訳書の一式を送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送にあつ

ては、書留郵便を利用し、二重封筒とし、表封筒に「業務費内訳書在中」と朱書し、中封筒に業務費内訳書を入れ、中封筒の表に「入札件名」を表示すること。その他、入札書の添付書類として、下記の内容を記載した書面（自由様式）を作成し、内訳書ファイルに添付し電子入札システムにより送信すること。

- (ア) 電子メール又は郵送する旨の表示
  - (イ) 電子メール又は郵送する書類の目録
  - (ウ) 電子メール又は郵送するページ数
  - (エ) 発送年月日、会社名、担当者名及び電話番号
- 郵送の場合の提出先は上記5.(1)イと同じ。

ウ ファイル形式

上記5.(1)ウと同じ形式で作成し、入札書類添付欄に添付するものとする。

【紙入札方式による提出の場合】

エ 入札書とともに業務費内訳書を提出すること。

- (2) 提出された業務費内訳書は、返却しない。
- (3) 支出負担行為担当官（これらの補助者を含む）が、提出された業務費内訳書について入札参加者に説明を求めることがある。また、業務費内訳書が別表各項に掲げる場合に該当するものについては、原則として当該業務費内訳書提出業者の入札を無効とする。

別 表

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| 1 未提出であると認められる場合（未提出である同一視できる場合を含む） | (1) 内訳書の全部又は一部が提出されていない場合<br>(2) 内訳書とは無関係な書類がある場合<br>(3) 他の業務内訳書である場合<br>(4) 白紙である場合<br>(5) 内訳書が特定できない場合<br>(6) 他の入札参加者の様式を入手し使用している場合 |
| 2 記載すべき事項が欠けている場合                   | (1) 内訳書の記載がない場合<br>(2) 入札説明書又は指名通知書に指示された事項を満たしていない場合  |
| 3 添付されるべきでない書類が添付されている場合            | (1) 他の内訳書が添付されている場合  |
| 4 記載すべき事項に誤りがある場合                   | (1) 発注者名に誤りがある場合<br>(2) 発注案件名に誤りがある場合<br>(3) 提出業者名に誤りがある場合<br>(4) 内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合   |

12. 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、林野庁電子入札システム運用基準に定める立会官を立ち合わせて行う。

紙入札方式の場合にあつては、競争参加者又はその代理人が開札に立ち会い、開札を行うものとする。なお、競争参加者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。



### 13. 入札の無効

- (1) 入札公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札並びに別冊現場説明書及び別冊中部森林管理局競争契約入札心得（令和3年4月1日適用）において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 図面、仕様書、現場説明書、参考資料等（変更分を含む。）の交付を受けていない者が行った入札は無効とする。
- (3) 上記(1)及び(2)の無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には落札決定を取り消す。
- (4) 支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時に上記4. に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

### 14. 配置予定の技術者確認

落札者決定後、TECRIS等により配置予定の技術者が上記4. (8)に違反する事実が確認された場合、契約を解除することがある。

なお、実際の業務に当たって受注者は、業務の継続性等に支障がないと認められる場合において、発注者との協議により、技術者を変更できるものとする。

変更については、下記を満足することを条件とする。

- (1) 病休、退職、死亡、その他の事由等の場合。
- (2) 受注者の責によらない理由により業務中止又は業務内容の大幅な変更が発生し、履行期間が延長された場合。  
いずれの場合であっても、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時期とするほか、技術者の資格及び業務経験は、交代日以降の業務内容に相応した資格及び業務経験で、契約関係図書に示す事項を満たすものとする。

### 15. 落札者の決定

- (1) 落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (2) 業務の品質確保の観点から落札者となるべき者の入札価格がその品質確保基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査に準じた調査を行うものとする。

### 16. 品質確保基準価格を下回った場合の措置

品質確保基準価格を下回る価格による入札が行われた場合は、入札を「保留」とし、契約の内容が履行されないおそれがあると認めるか否かについて、入札者から事情聴取、関係機関の意見照会等の

調査（以下「低入札価格調査」という。）を行い、落札者の決定をする。この調査期間に伴う当該業務の工期延期は行わない。なお、調査等に協力しない場合は、入札心得に定める入札に関する条件に違反した入札としてその入札を無効にするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

#### 17. 低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務

品質確保基準価格を下回る価格により契約を締結した業務の履行に当たり、次の(1)から(5)までについて実施しなければならないものとする。なお、(1)、(3)、(5)については、開札後速やかに、実施の可否について確認を行うものとし、実施が困難な場合には、入札に関する条件に違反した入札として、その入札を無効とする。

- (1) 業務成果の内容等について、受注者の照査を実施した後に、第三者による照査を受注者の負担において実施すること。

また、受注者は、照査結果の報告時に第三者照査者の同席を求めるものとする。

##### ア 照査を行う第三者の企業の要件

(ア) 中部森林管理局において令和3・4年度の測量・建設コンサルタント等業務（森林土木）の一般競争参加資格の認定を受けていること。

(イ) 中部森林管理局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

(ウ) 中立的、公平な立場での照査が可能な者であること。

イ 照査を行う第三者の企業と受注者との関係において、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

##### (ア) 資本関係

親会社と子会社の関係にある。

親会社を同じくする子会社同士の関係にある。

##### (イ) 人的関係

一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている。

- (2) 現地調査等の屋外で行う業務の実施に際しては、配置予定管理技術者が現場に常駐するものとする。

- (3) 配置予定技術者とは別に、次に掲げるすべての要件を満たす担当技術者を1名配置することとし、その旨が確認できる書面として、「増員する担当技術者の経験及び能力」（別紙様式4-1）、「増員する技術者の過去4年間の同種業務の実績一覧」（自由様式）、配置予定管理技術者が保有する全ての資格一覧とその資格証等の写しを提出するものとする。

ア 管理技術者として従事した同種業務の件数について、配置予定管理技術者の有する従事件数と同等程度の従事件数を有する者。

イ 配置予定管理技術者が保有しているすべての資格（当業務に関係する資格）を有している者。すべての要件を満たす増員担当技術者を配置することができない場合は、入札に関する条件に違反した入札として、当該入札を無効とする。

なお、増員する担当技術者は、測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）に登録すること。

- (4) 業務実施上必要となるすべての打合せに管理技術者と上記(3)により増員配置した担当技術者が出席するものとする。
- (5) 当該業務の実施における不備により、中部森林管理局に損害を与えた場合には、受注者の責任において損害補填する旨を明記した代表者の直筆署名による品質証明書(別紙様式7)を提出すること。また、損害補填の期間は、本業務にかかる工事が完成するまでとする。

#### 18. 品質確保基準価格

- (1) 予定価格が100万円を超え1,000万円以下の業務においては、品質確保基準価格を下回る価格により契約を締結した場合は、受注者は、上記「17. 低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務」と同一の義務を負うものとする。
- (2) 品質確保基準価格の算出方法は、予決令第85条に基づく調査基準価格に準じて算出するものとする。

#### 19. 落札とならなかった者に対する理由の説明

- (1) 落札者とならなかった者のうち、落札者の決定結果に対して不服のある者は、支出負担行為担当官に対して落札者とならなかった理由について、次に従い書面(様式は自由)により説明を求めることができる。
  - ア 提出期限：落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して7日(休日を除く)以内。
  - イ 提出場所：上記5.(1)イに同じ。
  - ウ 提出方法：持参又は郵送による(郵送による場合は、提出期限必着)。
- (2) 支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、上記アの提出期限の翌日から起算して7日(休日は除く。)以内に説明を求めた者に対して、書面により回答をする。
- (3) 上記(1)の理由の説明を求める書面及び上記(2)の回答を行った書面は、次のとおり閲覧に供する方法により公表する。
  - ア 閲覧場所：上記5.(1)イに同じ。
- (4) 上記(2)の回答による説明に不服がある者は、支出負担行為担当官に対して、次に従い、書面(様式は自由)により再苦情を申し立てることができる。
  - ア 提出期限：上記(2)の回答書を受け取った日から7日(休日を除く。)以内。
  - イ 提出場所：上記(1)イに同じ。
  - ウ 提出方法：持参又は郵送による(持参による場合は提出期限必着)。
- (5) 再苦情の申立については、中部森林管理局入札監視委員会で審議する。
- (6) 支出負担行為担当官は、再苦情の申立があった者に対し、上記(5)の入札監視委員会の審議結果を踏まえた上で、審議結果の報告を受けた日の翌日から起算して7日(休日を除く。)以内に、次の内容を書面により回答する。
  - ア 申立が認められないときは、苦情の申立に根拠が認められないと判断された理由

イ 申立が認められると判断されたときは、支出負担行為担当官が講じようとする措置の概要

## 20. 契約書作成の要否

別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。(落札者が決定したときは、遅滞なく(支出負担行為担当官が定める期日までとする(7日を目安として定める)。なお、契約の相手方が遠隔地にある等特例の事情があるときは、その事情に応じて期間を考慮する者とする。)契約書の取り交わしをするものとする。))

## 21. 支払条件

前金払 有

## 22. 関連情報を入手するための照会窓口

上記3.(8)に同じ。

## 23. その他

- (1) 契約等の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 落札者は、上記5.(3)のイの資料に記載した配置予定の技術者を当該業務に配置すること。
- (4) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日を除く、9時から17時まで稼働している。
- (5) システム操作上の手引き書としては、林野庁発行の「電子入札の手引き」を参考とすること。
- (6) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。
  - ・ システム操作・接続確認等の問い合わせ先： 農林水産省電子入札ヘルプデスク
  - 受付時間：9時から16時
  - 電話：048-254-6031
  - FAX：048-254-6041
  - e-mail：help@maff-e-bic.go.jp
- (7) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合は、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。
- (8) 第1回目の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再入札の日時については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を送信する。なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電話等により連絡する。
- (9) 本業務を受注した者及び本業務を受注した者と資本・人事面等において関連があると認められた製造業者又は建設業者は、本業務に係る工事の入札に参加し又は当該工事を請け負うことができない。

い。

(10) 現地調査は、業務の初期段階で実施するものとする。

(11) 業務の打合せの回数は3回とし、業務着手時、中間打合せ及び成果品納入時の打合せとし、業務着手時及び成果品納入時打合せにおいては、管理技術者が出席するものとする。

(12) 森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書については、当森林管理局ホームページ ([http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku\\_info/keiyaku\\_yakkan/100601.html](http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/keiyaku_yakkan/100601.html)) を参照すること。

また、技術基準については、「治山技術基準解説(総則・山地治山編)」(平成21年10月発行)、「治山技術基準解説(地すべり防止編)」(平成25年10月発行)、「治山技術基準解説(防災林造成編)」(平成16年12月発行)、「治山技術基準解説(保安林整備編)」(平成12年7月)、「林道必携(技術編)」(平成14年5月発行)、「林道規程・運用と解説」(平成20年12月発行)、「国有林治山事業全体計画作成等要領」(平成14年7月1日付け14林国業第58号)、「治山流域別調査要領」(昭和55年4月1日付け55林野業第44号)、「森林土木木製構造物暫定指針」(平成19年5月発行)、林業専用道作設指針の制定について(平成22年9月24日付け22林整整第602号)、林業専用道作設指針の運用について(平成22年9月24日付け22林整整第845号)及びこれに関連する諸基準等を参照すること。

## 競争参加資格確認申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

支出負担行為担当官

中部森林管理局長 吉村 洋 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

令和3年4月20日付けで入札公告のありました「国有林林道橋梁点検業務（愛知所）」に係る競争に参加する資格について、確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

### 記

1. 入札説明書5.(3)アに定める同種業務の実績を記載した書面
2. 入札説明書5.(3)イに定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
3. 入札説明書5.(3)ウに定める手持ち業務量を記載した書面
4. 入札説明書5.(3)エに定める契約書等の写し [契約書等の提出の写しを求める場合のみ]
5. 入札説明書5.(3)オに定める営業所一覧表及び資格確認通知書

注1) 郵送又は持参による場合は、返信用封筒として、表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、簡易書留料金分を加えた郵送料金の切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

注2) 郵送又は持参による場合に限り、押印するものとする。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

支出負担行為担当官

中部森林管理局長 吉村 洋 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

国有林林道橋梁点検業務（愛知所）の競争参加資格確認資料

所在地（本社（本店、支店、営業所）の所在地を記入すること。）  
業者コード

連絡先 氏名：  
電話：

標記について、令和3年4月20日付けで公告のありました「国有林林道橋梁点検業務（愛知所）」の競争参加資格確認資料を別紙のとおり提出します。

注1) 電子入札システムを用いて提出すること。ただし、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料がファイル合計容量が5MBを超える場合には、電子メール、郵送（書留郵便に限る。）（締切日時必着）又は持参のいずれかの方法により提出すること。

注2) 印については、電子入札システム以外は押印するものとする。

### 同種業務の実績(例)

業務名：国有林林道橋梁点検業務(愛知所)

会社名： \_\_\_\_\_

|       |             |                         |         |  |
|-------|-------------|-------------------------|---------|--|
| 業務名称等 | 業務名         |                         |         |  |
|       | 発注機関名       | (都道府県名：市町村名)            |         |  |
|       | 履行場所        |                         |         |  |
|       | 契約金額        |                         | 業務成績評定点 |  |
|       | 履行期間        | 平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日 |         |  |
| 業務概要等 | 業務の内容       |                         |         |  |
|       | 業務の履行条件その他  |                         |         |  |
| 備考    | TECRIS登録の有無 | 有 (TECRIS登録番号)          | 無       |  |

- 注1) 必ず公告において明示した同種業務が確認できる内容を記載すること。
- 注2) TECRIS登録を「有」とした場合は、TECRIS登録番号を記載し業務カルテの写しを添付すること。ただし、当該業務の具体的内容が業務カルテで確認出来ない場合は、契約書及び業務計画書等当該業務が同種業務と判断できる書類の写しを添付すること。
- 注3) TECRIS登録を「無」とした場合は、当該業務の契約書及び業務計画書等当該業務が同種業務と判断できる書類の写しを添付すること。
- 注4) 記載する業務が森林管理局长等が発注した業務である場合にあつては、当該業務の業務成績評定通知書の写しを添付すること。(60点未満のものは実績として認めない。)



## 管理技術者の資格・業務経験(例)

会社名：〇〇〇〇〇

|                         |                               |                           |         |
|-------------------------|-------------------------------|---------------------------|---------|
| 従事役職                    | 管理技術者                         |                           |         |
| 氏名                      |                               | 生年月日                      |         |
| 最終学歴                    | 学校名 学科名 〇〇年卒業                 |                           |         |
| 法令に関する資格                | 技術士(森林土木) 〇〇年〇〇月取得 (登録番号：〇〇〇) |                           |         |
| 業務<br>経験<br>の<br>概<br>要 | 発注機関                          |                           |         |
|                         | 業務名                           |                           |         |
|                         | 履行場所                          | (都道府県名：市町村)               |         |
|                         | 契約金額                          |                           | 業務成績評定点 |
|                         | 履行期間                          | 平成〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 平成〇〇年〇〇月〇〇日 |         |
|                         | 従事役職                          | 管理技術者又は照査技術者及び現場担当技術者     |         |
|                         | 業務内容                          | 同種業務が確認できる内容を記載すること。      |         |
|                         | TECRIS登録の有無                   | 有 (TECRIS登録番号)            | 無       |

- 注1) 必ず公告において明示した資格等が確認できる内容を記載すること。
- 注2) TECRIS登録を「有」とした場合は、TECRIS登録番号を記載し業務カルテの写しを添付すること。  
ただし、当該業務の具体的内容が業務カルテで確認出来ない場合は、契約書及び業務計画書等当該業務が同種業務と判断できる書類の写しを添付すること。
- 注3) TECRIS登録を「無」とした場合は、当該業務の契約書及び業務計画書等、当該業務が同種業務と判断できる書類の写しを添付すること。
- 注4) 従事した業務1件を記載すること。
- 注5) 資格等確認できる書類の写しを添付すること。
- 注6) 記載する業務が森林管理局長等が発注した業務である場合にあっては、当該業務の業務成績評定通知書の写しを添付すること。(60点未満のものは実績として認めない。)

## 手 持 ち 業 務 の 状 況 (例)

(発注機関は問わない)

会 社 名 : \_\_\_\_\_  
従 事 役 職 名 : \_\_\_\_\_  
氏 名 : \_\_\_\_\_

令和〇〇年〇〇月〇〇日現在 計 〇〇件 〇〇〇〇円

| 業 務 名 | 発 注 機 関 | 履 行 期 間 | 契 約 金 額 | TECRIS番号 |
|-------|---------|---------|---------|----------|
|       |         |         |         |          |
|       |         |         |         |          |
|       |         |         |         |          |
|       |         |         |         |          |
|       |         |         |         |          |
|       |         |         |         |          |
|       |         |         |         |          |
|       |         |         |         |          |
|       |         |         |         |          |
|       |         |         |         |          |

- 注 1) TECRIS登録した場合は、TECRIS登録番号を記載すること。
- 注 2) 管理技術者又は担当技術者として従事している契約金額100万円以上のすべての業務を記載すること。
- 注 3) 記載した手持ち業務の件数、契約金額の合計を記載すること。

## 競争参加資格確認通知書

令和 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 殿

支出負担行為担当官  
中部森林管理局長 吉村 洋

先に申請のあった「国有林林道橋梁点検業務（愛知所）」に係る競争参加資格については、下記のとおり確認したので、通知します。

### 記

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 入 札 公 告 日       | 令和 3 年 4 月 2 0 日 |
| 業 務 名           | 国有林林道橋梁点検業務（愛知所） |
| 競争参加資格の有無       |                  |
| 競争参加資格がないと認めた理由 |                  |
| 入 札 日 時         |                  |
| 開 札 日 時         |                  |
| 質疑に対する閲覧期間      |                  |

なお、競争参加資格がないと通知された方は、競争参加資格がないと認めた理由について説明を求める場合は令和 3 年 5 月 2 8 日までに経理課へその旨を記載した書面を提出して下さい。

(別紙様式7)

支出負担行為担当官

中部森林管理局長 吉村 洋 殿

品質証明書

1 業務の名称 国有林林道橋梁点検業務(愛知所)

2 開札日 令和3年5月28日

上記業務の実施にあたり、成果品の品質確保を図り、責任を持って履行いたします。  
また、当該業務の不履行により、発注者に損害を与えた場合は、当社の責任において損害を補填いたします。

なお、損害補填の期間は契約締結日の翌日から当該業務に係る工事が完了するまでといたします。

令和 年 月 日

住 所

商号及び名称 ○○株式会社

代表者氏名

(別紙8)

### 暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴省の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。